

台風第5号に関する農業関係被害と九州農政局の対応等について

1 気象概況

- ・ 台風第5号は、2日18時前に強い勢力を保ったまま宮崎県日向市付近に上陸した後、大分県を通り周防灘へ抜けた。

九州北部地方	最大瞬間風速	総雨量（2日00時の降り始めから3日11時まで）
福岡県	飯塚 24.6m/s	添田町英彦山 386ミリ
佐賀県	佐賀市 27.2m/s	佐賀市権現山 152ミリ
長崎県	佐世保市 24.1m/s	雲仙岳 302ミリ
熊本県	熊本市京町 14.1m/s	八代市大金峰 405ミリ
大分県	大分市長浜 29.7m/s	大野市温見 429ミリ
九州南部地方	最大瞬間風速	総雨量（1日22時の降り始めから3日4時まで）
宮崎県	日向市油津 41.2m/s	日之影町見立 494ミリ
鹿児島県	枕崎 32.9m/s	さつま町紫尾山 195ミリ

2 農業関係被害（8月30日現在）

（1）農業関係被害の概要

- ・ 被害総額：100億円【農作物等：17億円（宮崎県、大分県、鹿児島県）
農地・農業用施設：83億円（大分県、宮崎県、福岡県）】
- ・ 農作物等については、早期水稻の倒伏、籾ずれ等、果樹（日本なし、ぶどう等）の落果、野菜・工芸作物の茎葉の損傷、冠水等、園芸施設、畜舎の破損等の被害が発生。

（2）主な作物別の被害概要（台風及び大雨を含む）

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ・ 早期水稻の倒伏等 | 4億円 |
| ・ 野菜（ニガウリ、オオバ、さといも等）の茎葉の損傷等 | 4億円 |
| ・ 果樹（なし、ぶどう等）の落果等 | 5億円 |
| ・ 工芸作物（さとうきび、葉たばこ）の茎葉の損傷等 | 1億円 |
| ・ 農業関係施設等被害（園芸用ハウス等） | 3億円 |

3 九州農政局等の対応

（1）九州農政局

- ・ 九州農政局災害対策本部を引き続き設置（7月13日13時30分）
- ・ 生産経営流通部長より各県あてに「台風第5号の接近及び通過等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を発出（7月31日）
- ・ 局食糧部長、統計部長、生産経営流通部長より各農政事務所等に対し「台風第5号の接近等に伴う防災態勢と災害時の対応について」を発出（8月1日）
- ・ 統計部長より各農政事務所等に対し農作物被害応急調査を指示（8月2日）
- ・ 整備部長より各営事業所長に対し「台風第5号にかかる防災対応について」を発出（8月2日）
- ・ 生産経営流通部長他が熊本県下を被害現地調査（8月6日）

- ・ 「平成19年台風第5号による災害に対する金融上の措置について」適切に講ずるよう関係機関へ発出（8月6日）

（2）農林漁業金融公庫

- ・ 福岡支店、長崎支店、熊本支店、宮崎支店、鹿児島支店の計5支店において台風第5号による相談窓口を設置（8月3日）